

全国の約 9 割で土砂災害警戒区域等の基礎調査が完了

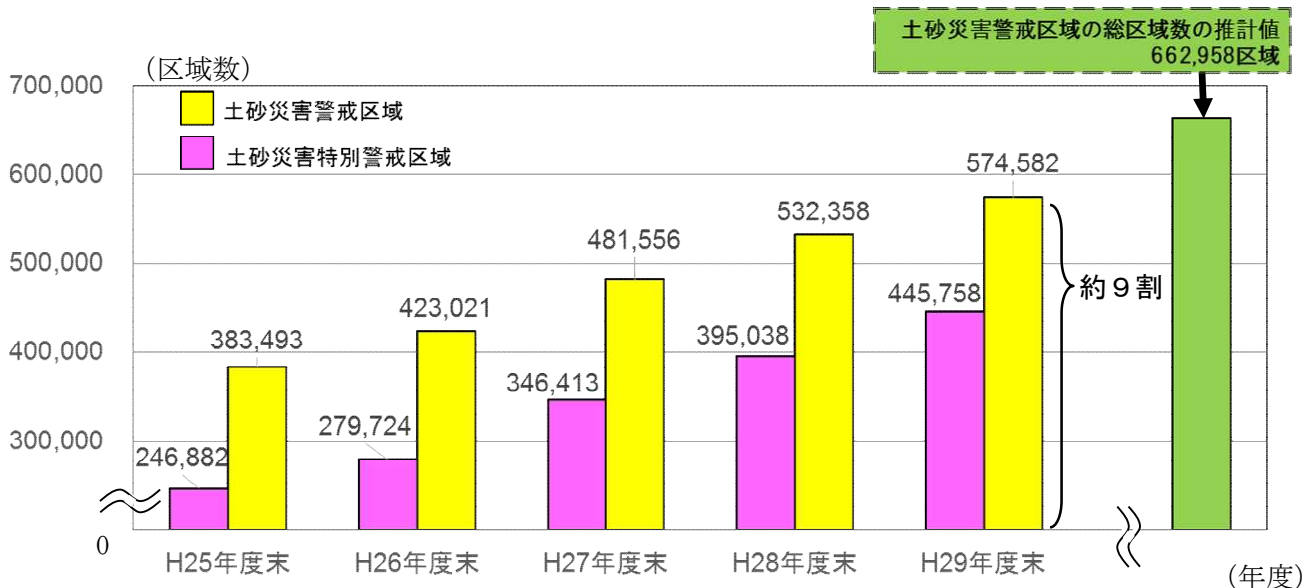
土砂災害警戒区域等(※)の基礎調査は、土砂災害警戒区域等の指定のために、都道府県が土砂災害のおそれのある区域の地形や土地利用状況等を調査するものです。

平成 29 年度末時点で、**全国約 66 万区域(推計)のうち、およそ 9 割に相当する約 57 万 5 千区域の基礎調査が完了しました。(別紙)**

国土交通省では、平成 31 年度末までに全ての基礎調査が完了できるよう、引き続き都道府県に対する支援を実施してまいります。

(※) 土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等では、ハザードマップの作成などの警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限などの土砂災害防止対策が推進されます。

<基礎調査完了区域数の推移(直近 5 カ年)>



問い合わせ先

国土交通省水管理・国土保全局	0 3 - 5 2 5 3 - 8 1 1 1 (代表)
砂防部砂防計画課	0 3 - 5 2 5 3 - 8 4 6 7 (直通)
	0 3 - 5 2 5 3 - 1 6 1 0 (FAX)
課長補佐	熊澤 至朗 (内線 3 6 - 1 4 2)
	田中 理恵 (内線 3 6 - 1 4 3)